

半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月30日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第62期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

三井生命保険株式会社

目 次

	頁
第62期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	36
1 【主要な設備の状況】	36
2 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【株価の推移】	41
3 【役員の状況】	41
第5 【経理の状況】	42
1 【中間連結財務諸表等】	43
2 【中間財務諸表等】	90
第6 【提出会社の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月17日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 村 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3211 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部長 藤 岡 昭 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3211 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部長 藤 岡 昭 裕

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	405,562	409,052	389,935	813,460	800,694
資産運用収益 (百万円)	139,453	134,411	111,420	288,686	258,121
保険金等支払金 (百万円)	352,191	388,833	371,878	748,692	806,679
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	44,023	21,416	△13,065	61,048	30,945
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	9,377	8,277	8,567	19,871	22,981
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	18,514	8,051	14,892	26,678	△8,458
純資産額 (百万円)	488,333	546,572	261,524	557,850	369,282
総資産額 (百万円)	8,176,414	8,168,734	7,617,251	8,153,306	7,827,627
1株当たり純資産額 (円)	105,601.26	118,224.95	564.27	120,631.26	79,766.39
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	5,088.79	1,746.90	32.31	6,471.63	△1,835.22
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.95	6.67	3.41	6.82	4.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,889	21,458	61,151	90,988	14,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,680	△21,629	△140,039	△160,263	51,796
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,956	△8,247	△8,297	34,956	△8,247
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	368,926	247,025	226,301	255,443	313,444
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員) (名)	3,174 9,209	3,335 8,913	3,524 〔1,307〕 9,193	3,199 9,215	3,366 9,066

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(第60期中、第61期中、第60期及び第61期)又は、株式分割(注5)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第60期中、第61期中、第60期及び第61期)又は、株式分割(注5)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	405,562	409,052	389,935	813,460	800,694
資産運用収益 (百万円)	139,113	134,782	112,272	288,249	258,347
保険金等支払金 (百万円)	352,191	388,833	371,878	748,692	806,679
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	43,270	21,031	△12,651	59,496	29,547
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	9,377	8,277	8,567	19,871	22,981
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	18,322	7,842	15,212	25,871	△9,613
資本金 (百万円)	137,280	137,280	137,280	137,280	137,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 2,958 A種株式 1,084
純資産額 (百万円)	484,492	541,955	256,604	553,165	363,857
総資産額 (百万円)	8,169,933	8,161,452	7,611,667	8,145,605	7,821,585
1株当たり純資産額 (円)	105,116.29	117,583.73	556.73	120,015.92	78,943.14
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	5,035.97	1,701.55	33.01	6,275.98	△2,085.74
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	普通株式 1,750 A種株式 3,500	普通株式 1,750 A種株式 3,500
自己資本比率 (%)	5.93	6.64	3.37	6.79	4.65
従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) (名)	2,850 9,209	3,020 8,913	3,200 [1,210] 9,193	2,884 9,215	3,065 9,066

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(第60期中、第61期中、第60期及び第61期)又は、株式分割(注5)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第60期中、第61期中、第60期及び第61期)又は、株式分割(注5)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

[総務・事務代行等関連事業]

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は、保有議決権割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

[総務・事務代行等関連事業]

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は、保有議決権割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	12,270[1,185]
資産運用関連事業	127[25]
総務・事務代行等関連事業	320[97]
合計	12,717[1,307]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

区分	従業員数(名)
内務職員	3,200[1,210]
営業職員	9,193

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成20年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,618	労使間に特記事項なし
みついらいふ営囑ユニオン	17	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、サブプライム問題の深刻化から始まった米国の金融不安が、欧米金融機関の破綻等を通じて、国際的な金融危機へと拡大するなか、エネルギー・食料品価格の上昇による個人消費の伸び悩みなどの影響から、国内景気は低迷しました。

生命保険業界におきましては、解約失効率の低下や個人年金保険の販売が底堅く推移している一方で、個人保険分野においては、引き続き厳しい販売環境が続いております。

少子高齢化社会の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化してきており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社など販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は一段とその激しさを増しております。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べ173億円減少し、5,532億円(前中間連結会計期間比 3.0%)となりました。主な要因は次のとおりです。その他経常収益は、保有契約高の減少等から責任準備金戻入額が236億円増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ247億円増加し、518億円(同+91.2%)となりました。保険料等収入は、前中間連結会計期間に比べ191億円減少し、3,899億円(同 4.7%)となりました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益の減少等により、前中間連結会計期間に比べ229億円減少し、1,114億円(同 17.1%)となりました。

一方、経常費用は、前中間連結会計期間に比べ171億円増加し、5,662億円(同+3.1%)となりました。主な要因は次のとおりです。保険金等支払金は、給付金や解約返戻金の支払が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ169億円減少し、3,718億円(同 4.4%)となりました。資産運用費用は、為替差損は減少したものの、有価証券評価損が増加したこと、特別勘定資産運用損を計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ364億円増加し、1,017億円(同+55.8%)となりました。

以上により、経常損益としては前中間連結会計期間に比べ344億円減少し、経常損失130億円(前中間連結会計期間は経常利益214億円を計上)となりました。

特別利益は、特定目的会社からの優先出資配当745億円を計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ752億円増加し、774億円(前中間連結会計期間比+3,437.1%)となりました。特別損失は、固定資産の減損損失を102億円計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ92億円増加し、116億円(同+399.6%)となりました。

また、契約者配当準備金繰入額は前中間連結会計期間に比べ2億円増加し、85億円(同+3.5%)を計上いたしました。

これらに法人税及び住民税等、法人税等還付税額、法人税等調整額、少数株主利益を加減した中間純利益は148億円(同+85.0%)となりました。

[保険引受業務]

< 年換算保険料 >

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みません。以下同じ。)は、総合保障型商品の販売が好調であったこと等により、前中間連結会計期間に比べ1億円増加し、196億円(前中間連結会計期間比+0.5%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は、2億円増加し、63億円(同+3.8%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、引き続き、満期等による減少契約が新契約を上回ったため前連結会計年度末に比べ132億円減少し、6,189億円(前連結会計年度末比 2.1%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は8億円増加し、1,189億円(同+0.7%)となりました。

< 新契約高・保有契約高等 >

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。)は、前中間連結会計期間に比べ146億円増加し、5,414億円(前中間連結会計期間比+2.8%)となりました。解約・失効高は、お客さま満足度の向上を目的としたアフターサービスの充実や、定期的なアクセスに取組んできたこと等により改善が進み、1,411億円減少し、1兆2,123億円(同 10.4%)となりました。解約・失効率も前中間連結会計期間から0.05ポイント改善し、3.10%となりました。

当中間連結会計期間末の保障額ベースの保有契約高は、前連結会計年度末に比べ1兆6,928億円減少し、37兆5,783億円(前連結会計年度末比 4.3%)となりました。

団体保険の保有契約高は前連結会計年度末に比べ384億円減少し、14兆5,381億円(前連結会計年度末比 0.3%)となりました。団体年金保険の責任準備金は140億円減少し、1兆2,364億円(同 1.1%)となりました。

< 保険料等収入・保険金等支払金 >

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したこと等により前中間連結会計期間に比べ191億円減少し、3,899億円(前中間連結会計期間比 4.7%)となりました。

保険金等支払金は、給付金や解約返戻金の支払が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ169億円減少し、3,718億円(同 4.4%)となりました。

年換算保険料

(a)新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)
個人保険	13,922	14,067	101.0	27,903
個人年金保険	5,634	5,592	99.3	10,118
合計	19,556	19,659	100.5	38,021
うち医療保障・生前給付保障等	6,092	6,324	103.8	12,574

(b)保有契約

区分	前中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)
個人保険	505,055	473,469	93.7	488,781
個人年金保険	143,254	145,471	101.5	143,380
合計	648,309	618,940	95.5	632,161
うち医療保障・生前給付保障等	117,299	118,936	101.4	118,065

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

新契約高、保有契約高等

(a)個人保険 + 個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	43,107,311	39,271,201	43,107,311
新契約	526,717	541,406	1,075,620
更新	44,795	45,615	77,914
復活	46,674	42,116	91,048
死亡	65,273	56,909	130,556
満期	336,058	313,564	661,981
支払満了	1,091	1,158	2,594
保険金額の減少	347,179	335,395	702,728
解約	1,097,504	1,015,770	2,183,483
失効	256,049	196,599	467,662
(解約 + 失効)	1,353,554	1,212,369	2,651,145
その他の異動による減少	453,262	406,978	935,518
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	41,173,210	37,578,346	39,271,201
純増加	1,934,101	1,692,854	3,836,110

(b)個人保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	40,389,162	36,562,677	40,389,162
新契約	455,354	470,611	943,363
更新	44,795	45,615	77,914
復活	45,735	41,287	88,926
死亡	62,236	53,238	123,999
満期	336,058	313,564	661,981
保険金額の減少	344,500	332,539	697,296
解約	1,045,311	973,158	2,080,714
失効	251,649	193,340	459,581
その他の異動による減少	440,992	394,234	913,115
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	38,454,298	34,860,118	36,562,677
純増加	1,934,864	1,702,559	3,826,485

- (注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。
2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c)個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	2,718,149	2,708,523	2,718,149
新契約	71,363	70,794	132,257
復活	939	828	2,122
死亡	3,036	3,671	6,556
支払満了	1,091	1,158	2,594
保険金額の減少	2,679	2,855	5,431
解約	52,193	42,612	102,768
失効	4,399	3,258	8,080
その他の異動による減少	12,269	12,744	22,403
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	2,718,912	2,718,228	2,708,523
純増加	762	9,704	9,625

- (注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。
2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	14,472,391	14,576,565	14,472,391
新契約	98,013	19,565	146,413
更新	4,428,992	4,458,627	7,408,418
復活	117		653
中途加入	986,322	685,550	1,637,352
保険金額の増加	25,675	43,488	41,900
死亡	13,370	13,422	27,634
満期	4,519,746	4,551,249	7,602,784
脱退	504,538	440,752	980,069
保険金額の減少	20,004	24,622	72,291
解約	18,461	9,141	42,529
失効	560	445	1,345
その他の異動による減少	175,023	206,051	403,908
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	14,759,807	14,538,111	14,576,565
純増加	287,415	38,453	104,173

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	1,294,785	1,250,507	1,294,785
新契約	5	6	23
年金支払	15,748	15,890	31,437
一時金支払	37,012	34,786	74,221
解約	7,996	5,763	17,345
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	1,281,894	1,236,412	1,250,507
純増加	12,890	14,094	44,278

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「中間連結会計期間(連結会計年度)末現在」は、責任準備金額であります。

2 「新契約」は第1回収入保険料であります。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	258,213	245,998	508,955
個人年金保険	69,973	68,170	128,305
団体保険	25,670	23,356	50,630
団体年金保険	48,098	46,656	99,443
その他	6,738	5,298	12,550
小計	408,694	389,479	799,884
再保険収入	358	455	809
計	409,052	389,935	800,694

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	154,703		29,829	67,773	1,023		253,330
個人年金保険	11	14,477	5,942	25,771	251		46,455
団体保険	13,487	481	91	12	0		14,073
団体年金保険		15,748	37,012	7,996	6,524		67,281
その他	1,947	937	587	3,634			7,107
小計	170,149	31,644	73,464	105,189	7,799		388,247
再保険						586	586
計	170,149	31,644	73,464	105,189	7,799	586	388,833

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	152,184		27,489	67,543	931		248,149
個人年金保険	1	15,291	6,271	18,929	292		40,787
団体保険	13,496	474	69	6	0		14,047
団体年金保険		15,890	34,786	5,763	6,005		62,446
その他	844	975	487	3,590			5,898
小計	166,527	32,632	69,105	95,833	7,229		371,328
再保険						549	549
計	166,527	32,632	69,105	95,833	7,229	549	371,878

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	318,534		69,566	136,935	1,817		526,853
個人年金保険	17	32,513	12,316	50,276	606		95,731
団体保険	27,714	999	158	21	0		28,894
団体年金保険		31,437	74,221	17,345	17,670		140,675
その他	3,696	1,563	1,124	7,035			13,420
小計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094		805,574
再保険						1,104	1,104
計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	1,104	806,679

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末より2,915億円減少し7兆4,209億円(前連結会計年度末比 3.8%)となりました。

当中間連結会計期間は、確定利付資産による利息及び配当金等収入を中心とした安定収益の確保と、リスク許容度の範囲内で適切にリスク取得による収益力向上に努めました。

個別資産配分につきましては、外国債券や株式を圧縮する一方で、国内公社債の残高を積み増しました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、前中間連結会計期間に比べ229億円減少し1,114億円(前中間連結会計期間比 17.1%)となりました。主な要因は次のとおりです。利息及び配当金等収入は国内外の運用環境悪化に伴い1130億円減少し、760億円(同 14.7%)となりました。有価証券売却益は、株式の売却益が増加した一方で、外国債券の売却益が減少したこと等により前中間連結会計期間に比べ64億円減少し、352億円(同 15.5%)となりました。特別勘定資産に係る運用損益は運用環境の悪化に伴う運用利回りの低下等により特別勘定資産運用損(前中間連結会計期間は特別勘定資産運用益32億円)となりました。

資産運用費用は、364億円増加し1,017億円(前中間連結会計期間比 +55.8%)となりました。主な要因は次のとおりです。特別勘定資産運用損は412億円となりました。有価証券評価損は株式相場下落等により374億円増加し、380億円(同 +6,362.7%)となりました。為替差損^(注2)は、外国債券の残高が減少したことや、当中間連結会計期間の為替レートが対ユーロでは円高となる一方対ドルでは円安となり、全体としては小幅な動きにとどまったこと等により、前中間連結会計期間に比べ453億円減少し、4億円(同 99.1%)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、96億円(前中間連結会計期間比 86.0%)の利益となり、前中間連結会計期間に比べ594億円減少(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で444億円の減少)しました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、その全額につき、責任準備金に繰り入れ又は、責任準備金が戻し入れられることにより、経常損益には影響を与えません。

運用資産

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	増減額 (百万円)
預貯金	155,301	138,793	16,507
コールローン	100,000	108,000	8,000
買入金銭債権	38,900	37,385	1,515
金銭の信託	200	200	
有価証券	5,427,277	5,444,365	17,087
貸付金	2,076,320	2,057,595	18,725
不動産	241,386	238,727	2,658
計	8,039,386	8,025,067	14,319
対総資産比率(%)	98.6	98.2	

(注) 増加額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	増減額 (百万円)
預貯金	229,316	174,157	55,158
コールローン	84,000	52,000	32,000
買入金銭債権	36,804	35,801	1,003
金銭の信託	200	200	
有価証券	5,076,780	4,905,615	171,165
貸付金	2,046,888	1,993,373	53,515
不動産	238,576	259,830	21,253
計	7,712,567	7,420,978	291,589
対総資産比率(%)	98.5	97.4	

(注) 増加額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	増減額 (百万円)
預貯金	155,301	229,316	74,015
コールローン	100,000	84,000	16,000
買入金銭債権	38,900	36,804	2,095
金銭の信託	200	200	
有価証券	5,427,277	5,076,780	350,496
貸付金	2,076,320	2,046,888	29,432
不動産	241,386	238,576	2,809
計	8,039,386	7,712,567	326,819
対総資産比率(%)	98.6	98.5	

(注) 増減額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	89,185	76,085	172,489
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76	
有価証券売却益	41,681	35,206	83,402
金融派生商品収益			1,986
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261		
合計	134,411	111,420	258,121

資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損			836
有価証券売却損	2,142	4,160	5,751
有価証券評価損	588	38,026	25,391
金融派生商品費用	9,490	7,688	
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
その他運用費用	1,504	4,466	6,464
特別勘定資産運用損		41,207	64,981
合計	65,282	101,725	196,201

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入を3,899億円計上したこと、保険金等支払金を3,718億円計上したこと、及び特定目的会社からの優先出資配当金を745億円計上したこと等により、611億円の収入(前中間連結会計期間は214億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を479億円上回ったこと、貸付金の回収による収入が貸付けによる支出を533億円上回ったこと、有形固定資産の取得による支出が有形固定資産の売却による収入を341億円上回ったこと、並びに債券貸借取引受入担保金の減少により919億円の支出を計上したこと等により、1,400億円の支出(前中間連結会計期間は216億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、82億円の支出(前中間連結会計期間は82億円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ871億円減少し、2,263億円(前連結会計年度末比 27.8%)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年7月、保険金等の支払漏れ等が生じていたことに関し、金融庁より保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。今般の行政処分を厳粛に受け止め、同じ事態を二度と繰り返さぬよう、業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、再発防止策の更なる充実に改善のスピードアップを図るとともに、お客さまの視点に立った業務運営の定着や社内態勢の整備、改善を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

(参考) 社団法人生命保険協会の定める第2四半期(上半期)報告(決算)発表様式に準ずる情報(提出会社)

1 主要業績

(1) 保有契約高および新契約高

保有契約高

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)						前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	前年同期比 (%)	前年度末比 (%)	金額 (億円)	前年同期比 (%)	前年度末比 (%)	件数 (千件)	金額 (億円)
個人保険	2,673	384,542	2,552	95.4	97.8	348,601	90.7	95.3	2,608	365,626
個人年金保険	571	27,189	566	99.0	99.9	27,182	100.0	100.4	566	27,085
個人保険+ 個人年金保険	3,245	411,732	3,118	96.1	98.2	375,783	91.3	95.7	3,175	392,712
団体保険	—	147,598	—	—	—	145,381	98.5	99.7	—	145,765
団体年金保険	—	12,818	—	—	—	12,364	96.5	98.9	—	12,505

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加
個人保険	78	4,553	4,918	△365	82	4,706	5,225	△519	158	9,433	10,133	△699
個人年金保険	11	713	722	△9	12	707	718	△10	21	1,322	1,340	△17
個人保険+ 個人年金保険	90	5,267	5,641	△374	94	5,414	5,944	△530	179	10,756	11,473	△717
団体保険	—	980	980	—	—	195	195	—	—	1,464	1,464	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
解約・失効高(億円)	13,535	12,123	26,511
解約・失効率(%)	3.15	3.10	6.18

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

保有契約

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	前年度末比(%)
個人保険	5,050	4,734	93.7	96.9
個人年金保険	1,432	1,454	101.5	101.5
合計	6,483	6,189	95.5	97.9
うち医療保障・生前給付保障等	1,172	1,189	101.4	100.7

新契約

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	金額(億円)
個人保険	139	140	101.0	279
個人年金保険	56	55	99.3	101
合計	195	196	100.5	380
うち医療保障・生前給付保障等	60	63	103.8	125

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	245,213	3.4	224,639	3.3	311,539	4.4
買入金銭債権	37,385	0.5	35,801	0.5	36,804	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,599,131	62.8	4,141,089	60.4	4,286,857	60.9
公社債	2,433,738	33.2	2,474,350	36.1	2,456,475	34.9
株式	787,408	10.8	467,050	6.8	565,895	8.0
外国証券	1,167,106	15.9	1,037,727	15.1	1,087,576	15.5
公社債	669,726	9.1	569,239	8.3	597,191	8.5
株式等	497,379	6.8	468,488	6.8	490,384	7.0
その他の証券	210,878	2.9	161,960	2.4	176,909	2.5
貸付金	2,057,795	28.1	1,993,543	29.1	2,047,208	29.1
保険約款貸付	124,343	1.7	115,635	1.7	119,987	1.7
一般貸付	1,933,451	26.4	1,877,907	27.4	1,927,221	27.4
不動産	238,726	3.3	259,830	3.8	238,576	3.4
繰延税金資産	—	—	42,796	0.6	17,106	0.3
その他	145,643	2.0	155,253	2.3	101,851	1.5
貸倒引当金	△5,965	△0.1	△2,651	△0.0	△5,083	△0.1
合計	7,318,130	100.0	6,850,501	100.0	7,035,061	100.0
うち外貨建資産	661,611	9.0	563,609	8.2	581,357	8.3

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前中間会計期間末：151,716百万円、当中間会計期間末：98,472百万円、前事業年度末：190,420百万円)

(2) 資産の増減

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	△7,717	△86,900	58,608
買入金銭債権	△1,515	△1,003	△2,095
金銭の信託	—	—	—
有価証券	△7,698	△145,768	△319,971
公社債	225,291	17,874	248,029
株式	3,142	△98,845	△218,370
外国証券	△245,237	△49,848	△324,768
公社債	△326,013	△27,952	△398,549
株式等	80,776	△21,896	73,781
その他の証券	9,106	△14,949	△24,862
貸付金	△18,725	△53,665	△29,312
保険約款貸付	△4,369	△4,351	△8,725
一般貸付	△14,355	△49,313	△20,586
不動産	△2,658	21,253	△2,809
繰延税金資産	—	25,690	17,106
その他	27,740	53,401	△16,051
貸倒引当金	922	2,432	1,804
合計	△9,652	△184,559	△292,721
うち外貨建資産	△237,426	△17,747	△317,681

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(前中間会計期間：26,440百万円、当中間会計期間：△91,947百万円、前事業年度：65,144百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	89,558	76,937	172,957
預貯金利息	325	465	806
有価証券利息・配当金	61,817	50,383	117,533
貸付金利息	20,198	19,123	40,320
不動産賃貸料	6,148	6,216	12,197
その他利息配当金	1,069	748	2,101
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76	
有価証券売却益	41,680	35,206	83,160
国債等債券売却益	367	2,121	6,702
株式等売却益	4,889	29,142	29,580
外国証券売却益	36,423	3,842	46,878
その他		100	0
金融派生商品収益			1,986
その他運用収益	53	51	242
合計	131,521	112,272	258,347

(4) 資産運用費用

区分	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損			836
有価証券売却損	2,111	4,160	5,720
国債等債券売却損	1,139	462	1,627
株式等売却損	843	733	2,636
外国証券売却損	127	1,742	1,134
その他		1,221	320
有価証券評価損	481	37,902	25,198
株式等評価損	481	21,679	25,198
外国証券評価損		16,222	
金融派生商品費用	9,490	7,688	
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
その他運用費用	1,563	4,511	6,556
合計	65,203	60,439	131,088

(5) 売買目的有価証券の評価損益

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)
売買目的有価証券						

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は以下のとおりです。

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間会計期間末 (平成20年9月30日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価 - 契 約額等) (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価 - 契 約額等) (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価 - 契 約額等) (百万円)
国内株式信用売	19,256	19,312	56				476	498	21
国内株式信用買	19,380	19,331	49				457	465	7
合計			105						14

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前中間会計期間末(平成19年9月30日)					前中間会計期間末(平成19年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	58,072	57,108	△963	257	1,221	58,072	△963	257	1,221
公社債	30,850	30,958	107	148	41	30,850	107	148	41
外国公社債	21,100	19,947	△1,152	22	1,174	21,100	△1,152	22	1,174
買入金銭債権	6,122	6,202	80	85	5	6,122	80	85	5
責任準備金対応債券	504,389	504,784	395	2,632	2,237	504,389	395	2,632	2,237
公社債	495,389	495,912	523	2,602	2,079	495,389	523	2,602	2,079
外国公社債	9,000	8,872	△128	29	157	9,000	△128	29	157
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,573,113	3,935,303	362,190	416,064	53,874	3,599,036	336,267	393,818	57,550
公社債	1,905,665	1,907,498	1,832	10,887	9,054	1,905,665	1,832	10,887	9,054
株式	413,102	722,803	309,701	334,679	24,977	413,102	309,701	334,679	24,977
外国証券	1,011,731	1,044,865	33,134	48,210	15,075	1,037,653	7,211	25,963	18,751
公社債	626,570	639,626	13,055	25,321	12,266	652,493	△12,866	3,075	15,941
株式等	385,160	405,238	20,078	22,888	2,809	385,160	20,078	22,888	2,809
その他の証券	183,189	200,872	17,682	22,146	4,463	183,189	17,682	22,146	4,463
買入金銭債権	31,424	31,263	△161	141	303	31,424	△161	141	303
譲渡性預金	28,000	28,000	—	—	—	28,000	—	—	—
合計	4,135,575	4,497,196	361,621	418,954	57,333	4,161,498	335,698	396,707	61,009
公社債	2,431,905	2,434,368	2,462	13,638	11,176	2,431,905	2,462	13,638	11,176
株式	413,102	722,803	309,701	334,679	24,977	413,102	309,701	334,679	24,977
外国証券	1,041,831	1,073,685	31,854	48,262	16,408	1,067,753	5,931	26,015	20,084
公社債	656,670	668,446	11,775	25,374	13,598	682,593	△14,146	3,127	17,274
株式等	385,160	405,238	20,078	22,888	2,809	385,160	20,078	22,888	2,809
その他の証券	183,189	200,872	17,682	22,146	4,463	183,189	17,682	22,146	4,463
有価証券合計	4,070,028	4,431,730	361,702	418,727	57,025	4,095,951	335,779	396,480	60,701
買入金銭債権	37,546	37,466	△80	227	308	37,546	△80	227	308
譲渡性預金	28,000	28,000	—	—	—	28,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等25,922百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	当中間会計期間末(平成20年9月30日)					当中間会計期間末(平成20年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	86,806	84,485	△2,320	607	2,928	86,806	△2,320	607	2,928
公社債	39,165	39,383	217	363	145	39,165	217	363	145
外国公社債	41,623	38,840	△2,782	—	2,782	41,623	△2,782	—	2,782
買入金銭債権	6,016	6,260	244	244	—	6,016	244	244	—
責任準備金対応債券	831,905	839,839	7,933	10,831	2,898	831,905	7,933	10,831	2,898
公社債	824,905	834,609	9,703	10,831	1,128	824,905	9,703	10,831	1,128
外国公社債	7,000	5,229	△1,770	—	1,770	7,000	△1,770	—	1,770
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,189,173	3,120,095	△69,077	111,808	180,885	3,180,685	△60,589	107,158	167,748
公社債	1,601,752	1,610,279	8,527	19,105	10,578	1,601,752	8,527	19,105	10,578
株式	347,439	400,207	52,767	83,466	30,698	347,439	52,767	83,466	30,698
外国証券	956,669	865,051	△91,617	8,904	100,522	948,182	△83,130	4,254	87,385
公社債	548,402	520,615	△27,787	7,725	35,512	539,914	△19,299	3,075	22,375
株式等	408,267	344,436	△63,830	1,179	65,010	408,267	△63,830	1,179	65,010
その他の証券	190,643	151,773	△38,869	52	38,922	190,643	△38,869	52	38,922
買入金銭債権	29,668	29,784	115	279	163	29,668	115	279	163
譲渡性預金	63,000	63,000	—	—	—	63,000	—	—	—
合計	4,107,884	4,044,420	△63,464	123,247	186,712	4,099,397	△54,976	118,597	173,574
公社債	2,465,823	2,484,272	18,448	30,300	11,851	2,465,823	18,448	30,300	11,851
株式	347,439	400,207	52,767	83,466	30,698	347,439	52,767	83,466	30,698
外国証券	1,005,293	909,122	△96,171	8,904	105,075	996,805	△87,683	4,254	91,938
公社債	597,026	564,686	△32,340	7,725	40,065	588,538	△23,852	3,075	26,928
株式等	408,267	344,436	△63,830	1,179	65,010	408,267	△63,830	1,179	65,010
その他の証券	190,643	151,773	△38,869	52	38,922	190,643	△38,869	52	38,922
有価証券合計	4,009,199	3,945,375	△63,824	122,724	186,548	4,000,712	△55,337	118,074	173,411
買入金銭債権	35,685	36,045	360	523	163	35,685	360	523	163
譲渡性預金	63,000	63,000	—	—	—	63,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△8,487百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額△1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度末(平成20年3月31日)					前事業年度末(平成20年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,212	75,276	64	1,197	1,133	75,212	64	1,197	1,133
公社債	36,545	37,373	827	837	9	36,545	827	837	9
外国公社債	32,581	31,471	△1,110	13	1,123	32,581	△1,110	13	1,123
買入金銭債権	6,085	6,431	346	346	—	6,085	346	346	—
責任準備金対応債券	695,905	706,224	10,319	12,213	1,894	695,905	10,319	12,213	1,894
公社債	686,905	698,238	11,333	12,213	880	686,905	11,333	12,213	880
外国公社債	9,000	7,986	△1,013	—	1,013	9,000	△1,013	—	1,013
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
¹⁾ 其他有価証券	3,401,799	3,478,276	76,476	213,665	137,189	3,393,475	84,801	207,182	122,380
公社債	1,701,822	1,733,024	31,201	35,516	4,314	1,701,822	31,201	35,516	4,314
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	996,473	942,254	△54,218	20,344	74,563	988,148	△45,894	13,861	59,755
公社債	571,148	555,609	△15,538	15,781	31,320	562,823	△7,214	9,297	16,511
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
買入金銭債権	30,112	30,719	607	662	55	30,112	607	662	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—
合計	4,172,918	4,259,777	86,859	227,077	140,217	4,164,593	95,184	220,593	125,409
公社債	2,425,274	2,468,636	43,361	48,567	5,205	2,425,274	43,361	48,567	5,205
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	1,038,054	981,711	△56,342	20,358	76,701	1,029,730	△48,018	13,874	61,892
公社債	612,730	595,067	△17,662	15,794	33,457	604,405	△9,338	9,311	18,649
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
有価証券合計	4,032,720	4,118,626	85,905	226,067	140,162	4,024,396	94,230	219,583	125,353
買入金銭債権	36,197	37,151	954	1,009	55	36,197	954	1,009	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建其他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△8,324百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「其他有価証券」の評価差額については持分相当額△1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券			
責任準備金対応債券			
子会社・関連会社株式	5,702	5,205	5,690
その他有価証券	161,561	196,467	173,040
非上場国内株式	61,090	63,740	60,733
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	92,654	124,640	104,201
その他の証券	7,815	8,086	8,105
合計	167,264	201,672	178,730

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。

当該為替換算差額の金額は、当中間会計期間末は 138百万円、前中間会計期間末及び前事業年度末は該当ありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

区分	前中間会計期間末(平成19年9月30日)					当中間会計期間末(平成20年9月30日)				
	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200				200	200			

区分	前事業年度末(平成20年3月31日)				
	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200			

3 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	41,878	7,178	66,654
キャピタル収益	41,910	35,282	85,147
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76	—
有価証券売却益	41,680	35,206	83,160
金融派生商品収益	—	—	1,986
為替差益	—	—	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	57,853	50,172	113,146
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	836
有価証券売却損	2,111	4,160	5,720
有価証券評価損	481	37,902	25,198
金融派生商品費用	9,490	7,688	—
為替差損	45,770	421	81,391
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△15,942	△14,889	△27,999
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	25,935	△7,711	38,655
臨時収益	—	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	4,904	4,940	9,107
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	4,900	4,800	9,100
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	4	140	7
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△4,904	△4,940	△9,107
経常利益(△は経常損失) A+B+C	21,031	△12,651	29,547

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
基礎利益 (百万円)	41,878	7,178	66,654
逆ざや額 (百万円)	△16,115	△28,419	△39,350
基礎利益上の運用収支等の利回り(%)	2.75	2.26	2.62
平均予定利率 (%)	3.28	3.22	3.29
一般勘定責任準備金 (百万円)	5,990,980	5,910,582	5,913,370
危険差益 (百万円)	50,543	33,876	93,911
費差益 (百万円)	7,449	1,721	12,094

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

前中間会計期間および当中間会計期間は、

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$

前事業年度は、

$$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 前中間会計期間および当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

7 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	531,322	521,261	1,139,048
保険料等収入	409,052	389,935	800,694
保険料	408,694	389,479	799,885
再保険収入	358	455	809
資産運用収益	92,872	76,989	173,200
利息及び配当金等収入	89,558	76,937	172,957
有価証券償還益	—	—	—
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261	—	—
その他経常収益	29,396	54,336	165,153
年金特約取扱受入金	250	150	503
保険金据置受入金	15,680	20,697	32,428
支払備金戻入額	1,852	3,098	3,202
責任準備金戻入額	5,073	28,614	118,843
退職給付引当金戻入額	—	—	—
その他	6,539	1,775	10,175
基礎費用	489,443	514,083	1,072,393
保険金等支払金	388,833	371,878	806,679
保険金	170,149	166,527	349,962
年金	31,644	32,632	66,515
給付金	73,464	69,105	157,388
解約返戻金	105,189	95,833	211,614
その他返戻金	7,799	7,229	20,094
再保険料	586	549	1,104
責任準備金等繰入額	28	156	57
資産運用費用	7,346	51,334	82,915
支払利息	4,207	3,927	8,194
有価証券償還損	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
その他運用費用	1,563	4,511	6,556
特別勘定資産運用損	—	41,207	64,981
事業費	59,608	61,174	119,673
その他経常費用	33,626	29,538	63,066
保険金据置支払金	22,308	19,514	40,581
税金	3,413	3,481	6,792
減価償却費	3,590	2,243	5,899
退職給付引当金繰入額	3,127	3,116	7,449
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	—
その他	1,185	1,183	2,345
基礎利益	41,878	7,178	66,654

4 債務者区分による債権の状況

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 (百万円)	194	254	37
危険債権 (百万円)	13,526	16,110	13,347
要管理債権 (百万円)	3,051	2,218	1,989
小計 + + (百万円)	16,772	18,583	15,374
(対合計比) (%)	(0.74)	(0.86)	(0.67)
正常債権 (百万円)	2,259,789	2,146,744	2,279,320
合計 + + + (百万円)	2,276,561	2,165,327	2,294,695

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

5 リスク管理債権の状況

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
破綻先債権額 (百万円)	48	24	8
延滞債権額 (百万円)	13,672	16,340	13,376
3ヵ月以上延滞債権額 (百万円)	—	9	9
貸付条件緩和債権額 (百万円)	3,049	2,208	1,979
合計 + + + (百万円)	16,770	18,582	15,374
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.81)	(0.93)	(0.75)

(注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。

その金額は、前中間会計期間末が破綻先債権額501百万円、延滞債権額170百万円、当中間会計期間末が破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円、前事業年度末が破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円です。

2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。

4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

6 ソルベンシー・マージン比率

項目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	988,705	635,232	733,669
資本金等 (百万円)	325,139	313,425	301,136
価格変動準備金 (百万円)	15,950	18,540	17,300
危険準備金 (百万円)	25,900	34,900	30,100
一般貸倒引当金 (百万円)	2,945	1,858	1,994
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	302,641	△60,730	76,319
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△29,698	△9,794	△23,088
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	—	133,616	135,091
負債性資本調達手段等 (百万円)	165,500	165,500	165,500
控除項目 (百万円)	—	—	—
その他 (百万円)	180,327	37,916	29,316
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_7)^2}+R_5$ (B) (百万円)	225,296	199,161	210,779
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	32,195	30,014	30,945
第三分野保険の保険リスク相当額 R_3 (百万円)	11,096	10,625	10,869
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	42,597	40,216	41,227
資産運用リスク相当額 R_4 (百万円)	151,867	123,878	135,748
経営管理リスク相当額 R_5 (百万円)	5,182	4,617	4,868
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	21,350	26,155	24,643
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	877.6	637.9	696.1

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、前中間会計期間末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれていません。)

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	811,786	439,466	565,115

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

7 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	112,525	83,835	92,793
変額個人年金保険	655,018	631,909	634,043
団体年金保険	98,104	78,020	83,479
特別勘定計	865,647	793,765	810,315

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,452	15,583	2,249	14,233	2,334	14,754
変額保険(終身型)	45,650	366,564	44,550	354,996	45,039	360,226
合計	48,102	382,148	46,799	369,229	47,373	374,981

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	168,875	703,164	176,688	759,229	171,387	725,990

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン						
有価証券	107,371	95.4	78,383	93.5	89,266	96.2
公社債	19,941	17.7	21,096	25.2	19,683	21.2
株式	42,717	38.0	26,111	31.1	32,255	34.8
外国証券	37,628	33.4	25,430	30.3	31,239	33.7
公社債	15,262	13.5	12,193	14.5	14,484	15.6
株式等	22,365	19.9	13,237	15.8	16,755	18.1
その他の証券	7,084	6.3	5,745	6.9	6,087	6.5
貸付金						
その他資産	901	0.8	579	0.7	749	0.8
一般勘定貸	4,251	3.8	4,872	5.8	2,777	3.0
貸倒引当金						
合計	112,525	100.0	83,835	100.0	92,793	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン						
有価証券	639,340	97.6	606,471	96.0	615,455	97.1
公社債	134,593	20.5	123,468	19.5	135,371	21.4
株式	59,610	9.1	38,849	6.2	43,928	6.9
外国証券	66,658	10.2	46,800	7.4	54,903	8.7
公社債	32,538	5.0	24,839	3.9	30,856	4.9
株式等	34,120	5.2	21,961	3.5	24,047	3.8
その他の証券	378,477	57.8	397,352	62.9	381,252	60.1
貸付金						
その他資産	1,506	0.2	1,187	0.2	1,239	0.2
一般勘定貸	14,172	2.2	24,250	3.8	17,348	2.7
貸倒引当金						
合計	655,018	100.0	631,909	100.0	634,043	100.0

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,131	1,014	2,154
有価証券売却益	2,837	1,569	4,072
有価証券償還益	6		6
有価証券評価益	16,750	12,474	6,655
為替差益	30	26	60
金融派生商品収益	130	94	454
その他の収益			
有価証券売却損	792	3,239	1,816
有価証券償還損	5	0	5
有価証券評価損	19,779	17,873	27,869
為替差損	28	38	59
金融派生商品費用	167	323	167
その他の費用	0	4	9
収支差額	112	6,301	16,525

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	2,603	2,346	5,115
有価証券売却益	4,200	1,587	6,521
有価証券償還益	21		21
有価証券評価益	53,982	22,899	23,652
為替差益	38	31	79
金融派生商品収益	259		275
その他の収益			
有価証券売却損	1,696	5,280	3,476
有価証券償還損	5	31	8
有価証券評価損	55,939	51,002	66,541
為替差損	38	47	79
金融派生商品費用	240	722	240
その他の費用	0	0	0
収支差額	3,185	30,219	34,679

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において取得した固定資産(信託受益権含む。)の主なものは、次のとおりであります。

提出会社

ビル名 (所在地)	事業所名	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大手町野村ビル (東京都千代田区) (不動産信託受益 権準共有持分)	西東京支社 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,290	29,602 (1,251)	3	32,897	
			(営業用)		()			

(注) 1 上記ビルは、すべて賃貸している設備(投資用)であるため、事業所名欄には上記ビルの所在する地域の事業所名を記載しており、従業員数欄は「 」として表示しております。

2 上記ビルについて、以下の不動産信託受益権準共有持分を取得しております。

土地 4,422.85㎡のうち当社が取得した信託受益権部分の面積2,553.47㎡(共有、一部分有)の準共有持分
49/100 1,251㎡

建物 延床面積58,755.26㎡のうち当社が取得した信託受益権部分の面積23,870.10㎡(区分所有、一部共有)の準共有持分49/100 11,696㎡

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
A種株式	1,084,000
計	621,084,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注)
計	296,891,200	296,891,200	—	—

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

- (1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。
- (2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月16日 (注)	普通株式 292,849,128 A種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000	—	137,280	—	137,280

(注) 平成20年7月16日を効力発生日として、平成20年7月15日最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主の所有株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	41,501,400	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.99
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,412,700	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	21,325,000	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	21,276,500	7.19
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,035,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,005,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,446,800	2.51
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,319,100	1.79
計	—	205,088,100	69.33

- (注) 1 所有株式数及び発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式17,272,500株(発行済普通株式総数に対する割合5.83%)があります。

A種株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済A種株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	603,879	55.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	308,000	28.41
計	—	911,879	84.12

(注) 1 所有株式数及び発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。

2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

3 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(発行済A種株式総数に対する割合15.87%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,600	2,785,346	同上
単元未満株式	普通株式 100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,346	—

(注) 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式における1株につき100株の割合での株式分割に合わせて、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	普通株式 17,272,500	—	普通株式 17,272,500	5.83
計	—	17,272,500	—	17,272,500	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員	業務改善推進本部長	代表取締役社長 社長執行役員	—	西村 博	平成20年8月1日

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の変動は次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務執行役員	お客様サービスセンター長 兼 業務改善推進本部副推進本部長 システム企画部、損保業務部、北信越エリア担当	常務執行役員	お客様サービスセンター長 システム企画部、損保業務部、北信越エリア担当	中島 拓之	平成20年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	139,025	174,351	229,444
コールローン	108,000	52,000	84,000
買入金銭債権	37,385	35,801	36,804
金銭の信託	200	200	200
有価証券	1, 2, 3, 4 5,444,365	1, 2, 3, 4 4,905,615	1, 2, 3, 4 5,076,780
貸付金	5, 6 2,057,595	5 1,993,373	5 2,046,888
有形固定資産	7 241,868	7 262,535	7 241,655
無形固定資産	7,860	6,588	6,942
代理店貸	23	4	3
再保険貸	374	343	15
その他資産	137,798	148,289	95,016
繰延税金資産	205	40,804	14,961
貸倒引当金	5,967	2,653	5,085
資産の部合計	8,168,734	7,617,251	7,827,627
負債の部			
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036	6,950,057
支払備金	43,784	39,335	42,434
責任準備金	6,910,090	6,776,705	6,800,519
契約者配当準備金	9 106,269	9 104,995	9 107,103
再保険借	258	108	276
その他負債	1 421,275	1 365,519	1 443,153
退職給付引当金	40,300	47,759	44,630
役員退職慰労引当金	1,472	1,408	1,530
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355	1,389
特別法上の準備金	15,950	18,540	17,300
価格変動準備金	15,950	18,540	17,300
繰延税金負債	79,203	-	6
負債の部合計	7,622,161	7,355,727	7,458,345
純資産の部			
資本金	137,280	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536	137,536
利益剰余金	63,360	53,693	46,850
自己株式	8,601	8,601	8,601
株主資本合計	329,576	319,908	313,065
その他有価証券評価差額金	215,370	59,834	54,527
繰延ヘッジ損益	35	4	58
評価・換算差額等合計	215,335	59,829	54,585
少数株主持分	1,661	1,446	1,630
純資産の部合計	546,572	261,524	369,282
負債及び純資産の部合計	8,168,734	7,617,251	7,827,627

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	570,591	553,223	1,220,158
保険料等収入	409,052	389,935	800,694
資産運用収益	134,411	111,420	258,121
利息及び配当金等収入	89,185	76,085	172,489
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76	—
有価証券売却益	41,681	35,206	83,402
金融派生商品収益	—	—	1,986
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261	—	—
その他経常収益	27,127	51,867	161,342
年金特約取扱受入金	250	150	503
保険金据置受入金	15,680	20,697	32,428
支払備金戻入額	1,852	3,098	3,202
責任準備金戻入額	173	23,814	109,743
保険金等追加支払引当金戻入額	4,806	33	6,974
その他の経常収益	4,364	4,072	8,489
経常費用	549,175	566,289	1,189,212
保険金等支払金	388,833	371,878	806,679
保険金	170,149	166,527	349,962
年金	31,644	32,632	66,515
給付金	73,464	69,105	157,388
解約返戻金	105,189	95,833	211,614
その他返戻金等	8,385	7,779	21,198
責任準備金等繰入額	28	156	57
契約者配当金積立利息繰入額	28	156	57
資産運用費用	65,282	101,725	196,201
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損	—	—	836
有価証券売却損	2,142	4,160	5,751
有価証券評価損	588	38,026	25,391
金融派生商品費用	9,490	7,688	—
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
その他運用費用	1,504	4,466	6,464
特別勘定資産運用損	—	41,207	64,981
事業費	※1 59,711	※1 61,336	※1 119,890
その他経常費用	35,318	31,192	66,382
保険金据置支払金	22,308	19,514	40,581
税金	3,425	3,487	6,815
減価償却費	3,593	2,245	5,905
退職給付引当金繰入額	3,133	3,128	7,463
その他の経常費用	2,856	2,816	5,617
経常利益又は経常損失(△)	21,416	△13,065	30,945

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
特別利益	2,189	77,455	3,882
固定資産等処分益	※2 1,220	※2 375	※2 1,826
貸倒引当金戻入額	903	2,419	1,779
償却債権取立益	66	65	276
その他特別利益	—	※3 74,595	—
特別損失	2,323	11,608	3,999
固定資産等処分損	※4 243	※4 142	※4 413
減損損失	※5 829	※5 10,226	※5 985
価格変動準備金繰入額	1,250	1,240	2,600
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567	22,981
税金等調整前中間純利益	13,005	44,213	7,847
法人税及び住民税等	75	32,661	14,723
法人税等還付税額	—	△8,768	—
法人税等調整額	4,862	5,383	1,582
少数株主利益	16	44	0
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
資本剰余金			
前期末残高	137,536	137,536	137,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,536	137,536	137,536
利益剰余金			
前期末残高	63,375	46,850	63,375
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
当中間期変動額合計	△14	6,842	△16,524
当中間期末残高	63,360	53,693	46,850
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	329,590	313,065	329,590
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
当中間期変動額合計	△14	6,842	△16,524
当中間期末残高	329,576	319,908	313,065

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	226,419	54,527	226,419
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,048	△114,361	△171,892
当中間期変動額合計	△11,048	△114,361	△171,892
当中間期末残高	215,370	△59,834	54,527
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△7	58	△7
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△27	△53	66
当中間期変動額合計	△27	△53	66
当中間期末残高	△35	4	58
評価・換算差額等合計			
前期末残高	226,411	54,585	226,411
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,076	△114,415	△171,825
当中間期変動額合計	△11,076	△114,415	△171,825
当中間期末残高	215,335	△59,829	54,585
少数株主持分			
前期末残高	1,848	1,630	1,848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△186	△184	△217
当中間期変動額合計	△186	△184	△217
当中間期末残高	1,661	1,446	1,630
純資産合計			
前期末残高	557,850	369,282	557,850
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,263	△114,599	△172,043
当中間期変動額合計	△11,277	△107,757	△188,568
当中間期末残高	546,572	261,524	369,282

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13,005	44,213	7,847
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
減価償却費	3,593	2,245	5,905
減損損失	829	10,226	985
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,852	△3,098	△3,202
責任準備金の増減額 (△は減少)	△173	△23,814	△109,743
契約者配当準備金繰入利息繰入額	28	156	57
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	8,277	8,567	22,981
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△903	△2,419	△1,779
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,116	3,128	7,445
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	△122	7
保険金等追加支払引当金の増減額 (△は減少)	△4,806	△33	△6,974
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,250	1,240	2,600
利息及び配当金等収入	△89,185	△76,085	△172,489
有価証券関係損益 (△は益)	△38,950	6,979	△52,259
支払利息	4,207	3,927	8,194
金融派生商品損益 (△は益)	9,490	7,688	△1,986
為替差損益 (△は益)	45,770	421	81,391
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△3,261	41,207	64,981
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,090	239	△1,494
持分法による投資損益 (△は益)	△826	△438	△1,690
代理店貸の増減額 (△は増加)	△16	△0	3
再保険貸の増減額 (△は増加)	△112	△328	246
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△12,201	△16,443	6,048
再保険借の増減額 (△は減少)	△24	△168	△5
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	2,680	1,307	3,525
その他	1,564	※2 △70,057	6,160
小計	△58,067	△59,772	△130,060
利息及び配当金等の受取額	97,626	157,076	186,949
利息の支払額	△4,107	△3,893	△8,116
契約者配当金の支払額	△11,967	△10,832	△25,865
その他	△1,320	△4,097	△3,234
法人税等の支払額	△706	△26,096	△5,219
法人税等の還付額	—	8,768	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,458	61,151	14,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△50	—
買入金銭債権の取得による支出	—	—	△1,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,503	512	3,852
有価証券の取得による支出	△793,657	△618,986	△1,378,348
有価証券の売却・償還による収入	743,517	571,017	1,343,237
貸付けによる支出	△182,900	△162,402	△364,553
貸付金の回収による収入	201,603	215,764	394,147
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△16,135	△18,964	△5,910
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	26,440	△91,947	65,144
その他	△261	△152	△591
資産運用活動計	△19,890	△105,209	55,978
営業活動及び資産運用活動計	1,568	△44,057	70,431
有形固定資産の取得による支出	△2,461	△34,864	△5,968
有形固定資産の売却による収入	2,326	740	3,567
その他	△1,603	△707	△1,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,629	△140,039	51,796
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△0	△0	△1
配当金の支払額	△8,065	△8,065	△8,065
少数株主への配当金の支払額	△180	△231	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,247	△8,297	△8,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	42	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,417	△87,143	58,001
現金及び現金同等物の期首残高	255,443	313,444	255,443
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 247,025	※1 226,301	※1 313,444

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p> <p>—————</p>	<p>(3) 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>提出会社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、提出会社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行及び借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。</p> <p>提出会社は、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しておりますが、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当中間連結会計期間末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。</p> <p>これまで流動化を行い、当中間連結会計期間末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成20年4月期)</p>	<p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p> <p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>における資産総額は84,565百万円、負債総額は452百万円であります。</p> <p>なお、当該特別目的会社については、提出会社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当中間連結会計期間における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p>優先出資(注)1 3,750百万円</p> <p>優先出資配当(注)2 74,595百万円</p> <p>(注)1 優先出資の金額は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。</p> <p>2 優先出資配当は、その他特別利益に計上しております(注記事項(中間連結損益計算書関係)3参照)。</p>	
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 12社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユ-・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユ-・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユ-・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間に</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引について</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	おける重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。		は、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) 上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>デリバティブ取引時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資</p>	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 上記以外の有価証券 同左 <p>同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>—————</p>	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 上記以外の有価証券 同左 <p>同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産に</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ157百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則</p>	<p>—————</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次</p>	<p>ついて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および</p>	<p>のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する</p>	<p>り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、765百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>—————</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 外貨建 為替予約 定期預金</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>結会計期間に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当中間連結会計期間において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>	<p>計期間に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>	<p>結会計年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当連結会計年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る中間連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>119,209百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>84,753 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>26 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,988 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、26百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>209,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209,599 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、504,389百万円、時価は、504,784百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	119,209百万円	有価証券 (株式)	84,753 "	有価証券 (外国証券)	26 "	合計	203,988 "	有価証券 (国債)	209,599百万円	合計	209,599 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>163,508百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>66,141 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,672 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>238,788百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,788 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	163,508百万円	有価証券 (株式)	66,141 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	229,672 "	有価証券 (国債)	238,788百万円	合計	238,788 "
有価証券 (国債)	119,209百万円																																							
有価証券 (株式)	84,753 "																																							
有価証券 (外国証券)	26 "																																							
合計	203,988 "																																							
有価証券 (国債)	209,599百万円																																							
合計	209,599 "																																							
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	163,508百万円																																							
有価証券 (株式)	66,141 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	229,672 "																																							
有価証券 (国債)	238,788百万円																																							
合計	238,788 "																																							

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 510 571 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>7,646百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,012 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,658 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、16,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、48百万円、延滞債権額は、13,672百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額170百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	7,646百万円	有価証券 (その他の証券)	2,012 "	合計	9,658 "	<p>※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="651 510 991 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>7,866百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,170 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,036 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	7,866百万円	有価証券 (その他の証券)	2,170 "	合計	10,036 "	<p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1070 510 1410 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>8,427百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,479 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,906 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、8百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	8,427百万円	有価証券 (その他の証券)	2,479 "	合計	10,906 "
有価証券 (株式)	7,646百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,012 "																			
合計	9,658 "																			
有価証券 (株式)	7,866百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,170 "																			
合計	10,036 "																			
有価証券 (株式)	8,427百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,479 "																			
合計	10,906 "																			

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,049百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																														
<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p>	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,000百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	1,000 〃	—	—																								
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,000百万円																															
融資実行残高	— 〃																															
差引融資未実行残高	1,000 〃																															
<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,880百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、865,647百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、194,030百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、192,410百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																														
<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">109,929百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">11,967 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">28 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,277 〃</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">106,269 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	109,929百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	11,967 〃	利息による増加等	28 〃	契約者配当準備金繰入額	8,277 〃	当中間連結会計期間末残高	106,269 〃	<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">107,103百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">10,832 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">156 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,567 〃</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">104,995 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	107,103百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832 〃	利息による増加等	156 〃	契約者配当準備金繰入額	8,567 〃	当中間連結会計期間末残高	104,995 〃	<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">109,929百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">25,865 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">57 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,981 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">107,103 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	109,929百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	25,865 〃	利息による増加等	57 〃	契約者配当準備金繰入額	22,981 〃	当連結会計年度末残高	107,103 〃
前連結会計年度末残高	109,929百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	11,967 〃																															
利息による増加等	28 〃																															
契約者配当準備金繰入額	8,277 〃																															
当中間連結会計期間末残高	106,269 〃																															
前連結会計年度末残高	107,103百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832 〃																															
利息による増加等	156 〃																															
契約者配当準備金繰入額	8,567 〃																															
当中間連結会計期間末残高	104,995 〃																															
前連結会計年度末残高	109,929百万円																															
当連結会計年度契約者配当金支払額	25,865 〃																															
利息による増加等	57 〃																															
契約者配当準備金繰入額	22,981 〃																															
当連結会計年度末残高	107,103 〃																															
<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																														
<p>11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>11 同左</p>	<p>11 同左</p>																														

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>19,588百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>14,764 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,084 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,186 "</td></tr> </table>	物件費	19,588百万円	営業職員経費	14,764 "	人件費	12,084 "	募集機関管理費	9,186 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>20,324百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>15,358 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,389 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,612 "</td></tr> </table>	物件費	20,324百万円	営業職員経費	15,358 "	人件費	12,389 "	募集機関管理費	9,612 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>40,274百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>30,301 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>23,101 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>18,848 "</td></tr> </table>	物件費	40,274百万円	営業職員経費	30,301 "	人件費	23,101 "	募集機関管理費	18,848 "
物件費	19,588百万円																									
営業職員経費	14,764 "																									
人件費	12,084 "																									
募集機関管理費	9,186 "																									
物件費	20,324百万円																									
営業職員経費	15,358 "																									
人件費	12,389 "																									
募集機関管理費	9,612 "																									
物件費	40,274百万円																									
営業職員経費	30,301 "																									
人件費	23,101 "																									
募集機関管理費	18,848 "																									
<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>18 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,220 "</td></tr> </table>	土地	1,202百万円	建物	18 "	合計	1,220 "	<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>375 "</td></tr> </table>	土地	346百万円	その他	29 "	合計	375 "	<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>1,704百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>122 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,826 "</td></tr> </table>	土地	1,704百万円	建物	122 "	合計	1,826 "						
土地	1,202百万円																									
建物	18 "																									
合計	1,220 "																									
土地	346百万円																									
その他	29 "																									
合計	375 "																									
土地	1,704百万円																									
建物	122 "																									
合計	1,826 "																									
<p>※3 提出会社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。</p> <p>当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。</p> <p>その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。</p>	<p>※3 提出会社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。</p> <p>当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。</p> <p>その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。</p>																									
<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>123 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>243 "</td></tr> </table>	無形固定資産	120百万円	その他	123 "	合計	243 "	<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142 "</td></tr> </table>	建物	94百万円	その他	47 "	合計	142 "	<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>150 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>101 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>413 "</td></tr> </table>	建物	162百万円	無形固定資産	150 "	その他	101 "	合計	413 "				
無形固定資産	120百万円																									
その他	123 "																									
合計	243 "																									
建物	94百万円																									
その他	47 "																									
合計	142 "																									
建物	162百万円																									
無形固定資産	150 "																									
その他	101 "																									
合計	413 "																									
<p>※5 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>	<p>※5 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>	<p>※5 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>																								

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																					
<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="159 840 582 1064"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>267</td> <td>378</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>8</td> <td>71</td> <td>111</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>12</td> <td>338</td> <td>490</td> <td>829</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	267	378	646	遊休 不動産等	8	71	111	183	総計	12	338	490	829	<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="582 840 1005 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	その他	遊休 不動産等	11	96	144	240	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	合計	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計	27	9,586	639	10,226	<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1005 840 1420 1064"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>111</td> <td>334</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>261</td> <td>277</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>19</td> <td>373</td> <td>611</td> <td>985</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	111	334	446	遊休 不動産等	15	261	277	538	総計	19	373	611	985
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																	
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																					
賃貸用 不動産等	4	267	378	646																																																																																																			
遊休 不動産等	8	71	111	183																																																																																																			
総計	12	338	490	829																																																																																																			
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																		
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																			
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																		
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																		
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																		
その他	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																		
合計	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																		
	総計	27	9,586	639	10,226																																																																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																			
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																				
賃貸用 不動産等	4	111	334	446																																																																																																			
遊休 不動産等	15	261	277	538																																																																																																			
総計	19	373	611	985																																																																																																			
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	—	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	—	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	292,849,128	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	292,849,128	—	296,891,200
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加292,849,128株及び自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 1株当たり配当額は、株式分割実施前の株式数に係るものであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期

間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	—	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	—	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	利益剰余金	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	利益剰余金	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="236 479 564 645"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>139,025百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>108,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>247,025</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>—————</p>	現金及び預貯金	139,025百万円		コールローン	108,000	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	247,025	〃	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table data-bbox="657 479 986 748"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>174,351百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>52,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える預貯金</td> <td>△50</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>226,301</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、中間連結損益計算書上、その他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。</p> <p>—————</p>	現金及び預貯金	174,351百万円		コールローン	52,000	〃	<hr/>			預入期間が3カ月を超える預貯金	△50	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	226,301	〃	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1078 443 1407 613"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>229,444百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>84,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>313,444</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>—————</p>	現金及び預貯金	229,444百万円		コールローン	84,000	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	313,444	〃
現金及び預貯金	139,025百万円																																											
コールローン	108,000	〃																																										
<hr/>																																												
現金及び現金同等物	247,025	〃																																										
現金及び預貯金	174,351百万円																																											
コールローン	52,000	〃																																										
<hr/>																																												
預入期間が3カ月を超える預貯金	△50	〃																																										
<hr/>																																												
現金及び現金同等物	226,301	〃																																										
現金及び預貯金	229,444百万円																																											
コールローン	84,000	〃																																										
<hr/>																																												
現金及び現金同等物	313,444	〃																																										

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	121	53	68	合計	121	53	68	1年内	36百万円	1年超	33 "	合計	69 "	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	143	77	66	合計	143	77	66	1年内	40百万円	1年超	27 "	合計	67 "	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	44 "	支払利息相当額	1 "
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	121	53	68																																																																																			
合計	121	53	68																																																																																			
1年内	36百万円																																																																																					
1年超	33 "																																																																																					
合計	69 "																																																																																					
支払リース料	21百万円																																																																																					
減価償却費相当額	20 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																																			
合計	102	57	45																																																																																			
1年内	38百万円																																																																																					
1年超	7 "																																																																																					
合計	46 "																																																																																					
支払リース料	22百万円																																																																																					
減価償却費相当額	21 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
1年内	635百万円																																																																																					
1年超	1,723 "																																																																																					
合計	2,359 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	143	77	66																																																																																			
合計	143	77	66																																																																																			
1年内	40百万円																																																																																					
1年超	27 "																																																																																					
合計	67 "																																																																																					
支払リース料	45百万円																																																																																					
減価償却費相当額	44 "																																																																																					
支払利息相当額	1 "																																																																																					

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	
	1年内 1,458百万円	
	1年超 5,778 "	
	合計 7,237 "	

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	30,850	30,958	107
地方債	1,413	1,401	△12
社債	29,437	29,556	119
(2) 外国証券	21,100	19,947	△1,152
外国公社債	21,100	19,947	△1,152
合計	51,950	50,905	△1,044

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額6,122百万円、時価6,202百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	495,389	495,912	523
国債	272,608	272,831	222
地方債	70,993	70,741	△252
社債	151,787	152,339	552
(2) 外国証券	9,000	8,872	△128
外国公社債	9,000	8,872	△128
合計	504,389	504,784	395

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,905,665	1,907,498	1,832
国債	1,277,473	1,280,302	2,828
地方債	41,353	41,731	377
社債	586,838	585,464	△1,374
(2) 株式	413,276	723,140	309,863
(3) 外国証券	1,011,731	1,044,865	33,134
外国公社債	626,570	639,626	13,055
外国その他証券	385,160	405,238	20,078
(4) その他の証券	183,189	200,872	17,682
合計	3,513,863	3,876,376	362,513

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価28,000百万円、中間連結貸借対照表計上額28,000百万円)および買入金銭債権(取得原価31,424百万円、中間連結貸借対照表計上額31,263百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は463百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	161,890
(1) 非上場国内株式	61,917
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国その他証券	1,540
(4) その他の証券	7,832

II 当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	39,165	39,383	217
地方債	3,433	3,457	23
社債	35,731	35,925	194
(2) 外国証券	41,623	38,840	△2,782
外国公社債	41,623	38,840	△2,782
合計	80,789	78,224	△2,564

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額6,016百万円、時価6,260百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	824,905	834,609	9,703
国債	446,418	451,439	5,021
地方債	142,197	143,888	1,690
社債	236,290	239,282	2,991
(2) 外国証券	7,000	5,229	△1,770
外国公社債	7,000	5,229	△1,770
合計	831,905	839,839	7,933

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,601,752	1,610,279	8,527
国債	888,548	896,354	7,805
地方債	59,377	60,117	740
社債	653,826	653,807	△19
(2) 株式	347,597	400,464	52,867
(3) 外国証券	956,669	865,051	△91,617
外国公社債	548,402	520,615	△27,787
外国その他証券	408,267	344,436	△63,830
(4) その他の証券	190,643	151,773	△38,869
合計	3,096,662	3,027,568	△69,093

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価63,000百万円、中間連結貸借対照表計上額63,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価29,668百万円、中間連結貸借対照表計上額29,784百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は37,754百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	196,480
(1) 非上場国内株式	64,343
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	122,901
(3) 外国その他証券	1,150
(4) その他の証券	8,084

Ⅲ 前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	36,545	37,373	827
地方債	3,435	3,503	67
社債	33,109	33,870	760
(2) 外国証券	32,581	31,471	△1,110
外国公社債	32,581	31,471	△1,110
合計	69,127	68,844	△282

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額6,085百万円、時価6,431百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	686,905	698,238	11,333
国債	374,555	379,617	5,062
地方債	110,920	112,246	1,326
社債	201,429	206,374	4,944
(2) 外国証券	9,000	7,986	△1,013
外国公社債	9,000	7,986	△1,013
合計	695,905	706,224	10,319

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,701,822	1,733,024	31,201
国債	1,076,436	1,099,595	23,158
地方債	42,526	43,628	1,102
社債	582,859	589,800	6,940
(2) 株式	370,564	502,182	131,617
(3) 外国証券	996,473	942,254	△54,218
外国公社債	571,148	555,609	△15,538
外国その他証券	425,324	386,644	△38,680
(4) その他の証券	198,996	166,351	△32,644
合計	3,267,857	3,343,812	75,954

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価104,000百万円、連結貸借対照表計上額104,000百万円)および買入金銭債権(取得原価30,112百万円、連結貸借対照表計上額30,719百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は25,178百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	173,294
(1) 非上場国内株式	61,447
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	102,600
(3) 外国その他証券	1,140
(4) その他の証券	8,106

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	328,238	330,653	△2,415	291,515	279,084	12,430	269,449	263,330	6,119
	買建	3,248	3,227	△20	116	113	△2	49	49	△0
金利	金利スワップ 固定金利受取 /変動金利支払	42,850	△164	△164	47,070	74	74	45,650	459	459
株式	株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	1,568	1,519	48
	買建	1,950	2,062	112	5,484	5,139	△345	51	48	△2
	株式指数先渡									
	売建	—	—	—	11,531	11,047	483	5,065	5,353	△287
	個別株先渡									
	売建	—	—	—	2,855	2,446	409	—	—	—
	買建	—	—	—	2,865	2,086	△779	—	—	—
	株式指数オプション									
	売建									
	コール	17,127 (1,443)	1,981	△537	(—)	—	—	24,041 (1,976)	478	1,497
	買建									
コール	15,354 (910)	537	△373	(—)	—	—	4,128 (232)	0	△231	
プット	70,848 (17,406)	16,783	△623	65,696 (19,967)	29,612	9,644	83,368 (19,829)	29,581	9,751	
その他	10,000	269	269	—	—	—	5,000	65	65	
債券	債券先物									
	売建	—	—	—	6,852	6,877	△24	—	—	—
	債券オプション									
	売建									
	コール	— (—)	—	—	(—)	—	—	2,583 (33)	29	3
	プット	— (—)	—	—	20,038 (97)	69	28	9,209 (41)	64	△23
	買建									
コール	— (—)	—	—	9,990 (32)	23	△9	9,209 (41)	7	△34	
プット	— (—)	—	—	10,081 (78)	62	△16	2,583 (33)	10	△22	
その他	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	3,000	△1,597	△1,597	37,061	△20,053	△20,053	45,931	△21,307	△21,307
	合計	—	—	△5,349	—	—	1,841	—	—	△3,964

(注) ()内にはオプション料を記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

同上

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行および借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。

当社は、当該流動化において譲渡した不動産の一部を賃借しており、また、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しております。

なお、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当中間連結会計期間末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行い、当中間連結会計期間末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成19年4月期)における資産総額は80,601百万円、負債総額は69,765百万円であります。

なお、当該特別目的会社については、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額または 当中間連結会計期間末 残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
優先出資(注) 1	3,750	受取配当金	1,276
不動産賃借取引(注) 2	2,471	賃借料	1,438

(注) 1 優先出資の金額は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。

なお、優先出資に係る受取配当金は「利息及び配当金等収入」に計上しております。

2 当社は、譲渡した不動産の一部を賃借しており、賃借料は、「事業費」に計上しております。

なお、「主な取引の金額または当中間連結会計期間末残高」には、当該賃借取引に係る敷金の当中間連結会計期間末残高を記載しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行および借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。

当社は、当該流動化において譲渡した不動産の一部を賃借しており、また、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しております。

なお、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行い、当連結会計年度末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成19年4月期)における資産総額は80,601百万円、負債総額は69,765百万円であります。

なお、当該特別目的会社については、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額または 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
優先出資(注) 1	3,750	受取配当金	1,276
不動産賃借取引(注) 2	—	賃借料	1,918

(注) 1 優先出資の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

なお、優先出資に係る受取配当金は「利息及び配当金等収入」に計上しております。

2 当社は、譲渡した不動産の一部を賃借しており、賃借料は、「事業費」に計上しております。

なお、当該不動産は、平成19年11月30日に当該特別目的会社から第三者に売却されているため、賃借料には、平成19年4月1日から平成19年11月30日までの期間の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
1株当たり純資産額	118,224円95銭	564円27銭	79,766円39銭														
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1,746円90銭	32円31銭	△1,835円22銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—	—														
		平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>前連結会計 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額</td> <td>1株当たり純 資産額</td> </tr> <tr> <td>1,182円25銭</td> <td>797円66銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)</td> <td>1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)</td> </tr> <tr> <td>17円47銭</td> <td>△18円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	前連結会計 年度	1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額	1,182円25銭	797円66銭	1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)	17円47銭	△18円35銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	—	—	
前中間連結 会計期間	前連結会計 年度																
1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額																
1,182円25銭	797円66銭																
1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)																
17円47銭	△18円35銭																
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益																
—	—																

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間連結会計期間末)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	546,572	261,524	369,282
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1,661	1,446	1,630
普通株式及び普通株式と 同等の株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	544,911	260,078	367,651
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式及び普通株 式と同等の株式の数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 2 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(前中間連結会計期間及び前連結会計年度)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間連結会計期間)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	8,051	14,892	△8,458
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	8,051	14,892	△8,458
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する連結会計年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌連結会計年度以降に累積しない。
- (c) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年5月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年6月26日開催のA種株式に係る種類株主総会および平成20年6月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

1. 平成20年7月16日付をもって普通株式1株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年7月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	1,206円31銭	1株当たり純資産額	797円66銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	64円72銭	1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△18円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	137,213	172,639	227,539
現金	228	189	124
預貯金	136,985	172,449	227,415
コールローン	108,000	52,000	84,000
買入金銭債権	37,385	35,801	36,804
金銭の信託	200	200	200
有価証券	1, 2, 3, 4 5,439,229	1, 2, 3, 4 4,899,923	1, 2, 3, 4 5,070,591
国債	1,675,596	1,482,547	1,608,743
地方債	122,272	211,026	163,503
社債	814,168	951,939	863,309
株式	928,462	556,716	671,033
外国証券	1,302,289	1,132,634	1,199,751
その他の証券	596,439	565,058	564,249
貸付金	5, 6 2,057,795	5 1,993,543	5 2,047,208
保険約款貸付	124,343	115,635	119,987
一般貸付	1,933,451	1,877,907	1,927,221
有形固定資産	7 241,857	7 262,523	7 241,644
土地	152,770	172,253	152,487
建物	83,176	86,611	85,658
建設仮勘定	2,780	964	430
その他の有形固定資産	3,130	2,693	3,068
無形固定資産	7,857	6,586	6,940
ソフトウェア	5,717	5,210	5,897
その他の無形固定資産	2,139	1,376	1,043
代理店貸	23	4	3
再保険貸	374	343	15
その他資産	137,480	147,957	94,614
未収金	30,051	56,955	15,763
前払費用	4,402	4,737	1,064
未収収益	28,508	25,256	26,901
預託金	24,700	6,660	6,008
先物取引差金勘定	-	136	1
金融派生商品	20,441	43,387	36,975
仮払金	5,883	6,682	3,269
その他の資産	23,492	4,142	4,630
繰延税金資産	-	42,796	17,106
貸倒引当金	5,965	2,651	5,083
資産の部合計	8,161,452	7,611,667	7,821,585

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
負債の部			
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036	6,950,057
支払備金	9 43,784	9 39,335	9 42,434
責任準備金	9 6,910,090	9 6,776,705	9 6,800,519
契約者配当準備金	10 106,269	10 104,995	10 107,103
再保険借	258	108	276
その他負債	420,880	365,096	442,773
債券貸借取引受入担保金	151,716	98,472	190,420
借入金	11 165,506	11 165,505	11 165,505
未払法人税等	107	16,773	10,206
未払金	39,446	24,822	15,651
未払費用	1 10,930	1 11,505	1 11,920
前受収益	5,004	4,622	4,724
預り金	5,177	5,024	5,684
預り保証金	11,516	12,768	11,646
先物取引差金勘定	180	4	12
借入有価証券	19,312	-	498
金融派生商品	8,809	21,632	23,222
仮受金	3,170	3,963	3,280
退職給付引当金	40,083	47,521	44,404
役員退職慰労引当金	1,468	1,404	1,525
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355	1,389
特別法上の準備金	15,950	18,540	17,300
価格変動準備金	15,950	18,540	17,300
繰延税金負債	77,155	-	-
負債の部合計	7,619,496	7,355,063	7,457,727
純資産の部			
資本金	137,280	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536	137,536
資本準備金	137,280	137,280	137,280
その他資本剰余金	256	256	256
利益剰余金	60,443	50,133	42,987
利益準備金	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金	58,640	48,331	41,184
価格変動積立金	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	191	183	187
特別償却準備金	15	5	10
別途積立金	230	230	230
繰越利益剰余金	25,686	15,395	8,239
自己株式	8,601	8,601	8,601

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
株主資本合計	326,658	316,348	309,202
その他有価証券評価差額金	215,332	59,749	54,596
繰延ヘッジ損益	35	4	58
評価・換算差額等合計	215,297	59,744	54,654
純資産の部合計	541,955	256,604	363,857
負債及び純資産の部合計	8,161,452	7,611,667	7,821,585

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	568,332	551,744	1,215,095
保険料等収入	409,052	389,935	800,694
保険料	408,694	389,479	799,885
再保険収入	358	455	809
資産運用収益	134,782	112,272	258,347
利息及び配当金等収入	89,558	76,937	172,957
預貯金利息	325	465	806
有価証券利息・配当金	61,817	50,383	117,533
貸付金利息	20,198	19,123	40,320
不動産賃貸料	6,148	6,216	12,197
その他利息配当金	1,069	748	2,101
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	※4 229	※4 76	—
有価証券売却益	※1 41,680	※1 35,206	※1 83,160
金融派生商品収益	—	—	※5 1,986
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261	—	—
その他経常収益	24,496	49,536	156,053
年金特約取扱受入金	250	150	503
保険金据置受入金	15,680	20,697	32,428
支払備金戻入額	※6 1,852	※6 3,098	※6 3,202
責任準備金戻入額	※6 173	※6 23,814	※6 109,743
保険金等追加支払引当金戻入額	4,806	33	6,974
その他の経常収益	1,732	1,741	3,200
経常費用	547,300	564,396	1,185,547
保険金等支払金	388,833	371,878	806,679
保険金	170,149	166,527	349,962
年金	31,644	32,632	66,515
給付金	73,464	69,105	157,388
解約返戻金	105,189	95,833	211,614
その他返戻金	7,799	7,229	20,094
再保険料	586	549	1,104
責任準備金等繰入額	28	156	57
契約者配当金積立利息繰入額	28	156	57
資産運用費用	65,203	101,647	196,070
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損	—	—	※4 836
有価証券売却損	※2 2,111	※2 4,160	※2 5,720
有価証券評価損	※3 481	※3 37,902	※3 25,198
金融派生商品費用	※5 9,490	※5 7,688	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	※7 1,574	※7 1,687	※7 3,182
その他運用費用	1,563	4,511	6,556
特別勘定資産運用損	—	41,207	64,981
事業費	59,608	61,174	119,673
その他経常費用	33,626	29,538	63,066
保険金据置支払金	22,308	19,514	40,581
税金	3,413	3,481	6,792
減価償却費	※7 3,590	※7 2,243	※7 5,899
退職給付引当金繰入額	3,127	3,116	7,449
その他の経常費用	1,185	1,183	2,345
経常利益又は経常損失(△)	21,031	△12,651	29,547
特別利益	2,189	77,455	3,882
固定資産等処分益	1,220	375	1,826
貸倒引当金戻入額	903	2,419	1,779
償却債権取立益	66	65	276
その他特別利益	—	※8 74,595	—
特別損失	2,323	11,608	4,277
固定資産等処分損	243	142	692
減損損失	※9 829	※9 10,226	※9 985
価格変動準備金繰入額	1,250	1,240	2,600
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567	22,981
税引前中間純利益	12,620	44,627	6,171
法人税及び住民税	107	32,660	14,697
法人税等還付税額	—	△8,768	—
法人税等調整額	4,670	5,523	1,087
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
その他資本剰余金			
前期末残高	256	256	256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	256	256	256
資本剰余金合計			
前期末残高	137,536	137,536	137,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,536	137,536	137,536
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,802	1,802	1,802
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金			
価格変動積立金			
前期末残高	32,516	32,516	32,516
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金			
前期末残高	195	187	195
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4	△8
当中間期変動額合計	△4	△4	△8
当中間期末残高	191	183	187

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
特別償却準備金			
前期末残高	20	10	20
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	△5	△5	△10
当中間期変動額合計	△5	△5	△10
当中間期末残高	15	5	10
別途積立金			
前期末残高	230	230	230
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	230	230	230
繰越利益剰余金			
前期末残高	25,900	8,239	25,900
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	4	4	8
特別償却準備金の取崩	5	5	10
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△214	7,155	△17,660
当中間期末残高	25,686	15,395	8,239
利益剰余金合計			
前期末残高	60,666	42,987	60,666
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△223	7,146	△17,679
当中間期末残高	60,443	50,133	42,987
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	326,881	309,202	326,881
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△223	7,146	△17,679

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当中間期末残高	326,658	316,348	309,202
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	226,292	54,596	226,292
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,959	△114,345	△171,695
当中間期変動額合計	△10,959	△114,345	△171,695
当中間期末残高	215,332	△59,749	54,596
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△7	58	△7
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△53	66
当中間期変動額合計	△27	△53	66
当中間期末残高	△35	4	58
評価・換算差額等合計			
前期末残高	226,284	54,654	226,284
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期変動額合計	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期末残高	215,297	△59,744	54,654
純資産合計			
前期末残高	553,165	363,857	553,165
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失（△）	7,842	15,212	△9,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期変動額合計	△11,210	△107,252	△189,308
当中間期末残高	541,955	256,604	363,857

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p>
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ156百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>——</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報) <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当中間会計期間において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>	同左	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当事業年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、765百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p>	同左	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 外貨建定期預金 為替予約</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
10 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る中間財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>119,209百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>84,753 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>26 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,988 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、26百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>209,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209,599 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、504,389百万円、時価は、504,784百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p>	有価証券 (国債)	119,209百万円	有価証券 (株式)	84,753 "	有価証券 (外国証券)	26 "	合計	203,988 "	有価証券 (国債)	209,599百万円	合計	209,599 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>163,508百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>66,141 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,672 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>238,788百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,788 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	163,508百万円	有価証券 (株式)	66,141 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	229,672 "	有価証券 (国債)	238,788百万円	合計	238,788 "
有価証券 (国債)	119,209百万円																																							
有価証券 (株式)	84,753 "																																							
有価証券 (外国証券)	26 "																																							
合計	203,988 "																																							
有価証券 (国債)	209,599百万円																																							
合計	209,599 "																																							
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	163,508百万円																																							
有価証券 (株式)	66,141 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	229,672 "																																							
有価証券 (国債)	238,788百万円																																							
合計	238,788 "																																							

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>一時払養老小区分(一時払養老保険) 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式および出資金は、5,702百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、16,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、48百万円、延滞債権額は、13,672百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額170百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 関係会社の株式及び出資金は、5,205百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 関係会社の株式および出資金は、5,690百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、8百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)						
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,049百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実 行残高</td> <td>1,000 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,833百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、865,647百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、235百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、274百万円であります。</p>	貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額	1,000百万円	融資実行残高	— "	差引融資未実 行残高	1,000 "	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、193,978百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、63百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、192,361百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、50百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、323百万円であります。</p>
貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額	1,000百万円							
融資実行残高	— "							
差引融資未実 行残高	1,000 "							

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 109,929百万円 残高</p> <p>当中間会計期 間契約者配当 11,967 〃 金支払額</p> <p>利息による増 加等 28 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 8,277 〃</p> <p>当中間会計期 間末残高 106,269 〃</p>	<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 107,103百万円 残高</p> <p>当中間会計期 間契約者配当 10,832 〃 金支払額</p> <p>利息による増 加等 156 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 8,567 〃</p> <p>当中間会計期 間末残高 104,995 〃</p>	<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 109,929百万円 残高</p> <p>当事業年度契 約者配当金支 25,865 〃 払額</p> <p>利息による増 加等 57 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 22,981 〃</p> <p>当事業年度末 残高 107,103 〃</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金165,500百万円を含んでおりません。</p>	<p>※11 同左</p>	<p>※11 同左</p>
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>
<p>13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>13 同左</p>	<p>13 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券367百万円、株式等4,889百万円、外国証券36,423百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,139百万円、株式等843百万円、外国証券127百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等481百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益13百万円、評価益466百万円、支払利息253百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価益5,266百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、205百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、45百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 2,692百万円 無形固定資産 2,464 〃</p> <p>※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,121百万円、株式等29,142百万円、外国証券3,842百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券462百万円、株式等733百万円、外国証券1,742百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等21,679百万円、外国証券16,222百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益62百万円、評価益14百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価益6,584百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、12百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、63百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 2,773百万円 無形固定資産 1,145 〃</p> <p>※8 当社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。 当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により当社が受領した利益配当金額です。</p> <p>※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,702百万円、株式等29,580百万円、外国証券46,878百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,627百万円、株式等2,636百万円、外国証券1,134百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等25,198百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損1,056百万円、評価益558百万円、支払利息344百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価益6,094百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、20百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、2百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 5,477百万円 無形固定資産 3,587 〃</p> <p>※9 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																					
<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="159 1086 582 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>267</td> <td>378</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>8</td> <td>71</td> <td>111</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>12</td> <td>338</td> <td>490</td> <td>829</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	267	378	646	遊休 不動産等	8	71	111	183	総計	12	338	490	829	<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="582 1086 1005 1601"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	その他	遊休 不動産等	11	96	144	240	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	合計	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計	27	9,586	639	10,226	<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1005 1086 1428 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>111</td> <td>334</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>261</td> <td>277</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>19</td> <td>373</td> <td>611</td> <td>985</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	111	334	446	遊休 不動産等	15	261	277	538	総計	19	373	611	985
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																	
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																					
賃貸用 不動産等	4	267	378	646																																																																																																			
遊休 不動産等	8	71	111	183																																																																																																			
総計	12	338	490	829																																																																																																			
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																		
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																			
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																		
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																		
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																		
その他	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																		
合計	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																		
	総計	27	9,586	639	10,226																																																																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																			
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																				
賃貸用 不動産等	4	111	334	446																																																																																																			
遊休 不動産等	15	261	277	538																																																																																																			
総計	19	373	611	985																																																																																																			
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	121	53	68	合計	121	53	68	1年内	36百万円	1年超	33 "	合計	69 "	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	143	77	66	合計	143	77	66	1年内	40百万円	1年超	27 "	合計	67 "	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	44 "	支払利息相当額	1 "
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	121	53	68																																																																																			
合計	121	53	68																																																																																			
1年内	36百万円																																																																																					
1年超	33 "																																																																																					
合計	69 "																																																																																					
支払リース料	21百万円																																																																																					
減価償却費相当額	20 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																																			
合計	102	57	45																																																																																			
1年内	38百万円																																																																																					
1年超	7 "																																																																																					
合計	46 "																																																																																					
支払リース料	22百万円																																																																																					
減価償却費相当額	21 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
1年内	635百万円																																																																																					
1年超	1,723 "																																																																																					
合計	2,359 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	143	77	66																																																																																			
合計	143	77	66																																																																																			
1年内	40百万円																																																																																					
1年超	27 "																																																																																					
合計	67 "																																																																																					
支払リース料	45百万円																																																																																					
減価償却費相当額	44 "																																																																																					
支払利息相当額	1 "																																																																																					

<貸主側>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1,458百万円 1年超 5,778 〃 合計 7,237 〃	

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額	117,583円73銭	556円73銭	78,943円14銭								
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1,701円55銭	33円01銭	△2,085円74銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—	—								
		平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 1,175円84銭</td> <td>1株当たり純 資産額 789円43銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭</td> <td>1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	前事業年度	1株当たり純 資産額 1,175円84銭	1株当たり純 資産額 789円43銭	1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —	
前中間 会計期間	前事業年度										
1株当たり純 資産額 1,175円84銭	1株当たり純 資産額 789円43銭										
1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭										
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —										

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(前中間会計期間末及び前事業年度末)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間会計期間末)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	541,955	256,604	363,857
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と 同等の株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	541,955	256,604	363,857
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式及び普通株 式と同等の株式の数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 2 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(前中間会計期間及び前事業年度)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間会計期間)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	7,842	15,212	△9,613
普通株主及び普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と同 等の株式に係る中間純利益 又は当期純損失(△)(百万 円)	7,842	15,212	△9,613
普通株式及び普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」[発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (c) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

Ⅲ 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年5月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年6月26日開催のA種株式に係る種類株主総会および平成20年6月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

1. 平成20年7月16日付をもって普通株式1株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年7月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	1,200円16銭	1株当たり純資産額	789円43銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	62円76銭	1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△20円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成20年7月22日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(募集によらない有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成20年12月12日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年12月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年12月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月17日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西村博は、当社の第62期中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

